

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都府知事		平成26年7月29日					
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都府長岡京市神足暮角1番地1		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 株式会社ツバキE&M 代表取締役社長 市川 直					
主たる業種	動力伝動装置製造業				細分類番号	2 5 3 1	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号				京都府地球温暖化対策条例施行規則		
計画期間	平成23年4月から平成26年3月まで						
基本方針	環境負荷低減の継続的活動として、CO2排出量の削減、廃棄物の排出量削減に取り組み、CO2排出量については総量及び原単位1%/年の削減を目指す。						
計画を推進するための体制	社長を委員長とする全社環境管理委員会と事業所別の京都工場環境管理審議委員会の下、活動する。 ISO14001認証取得日：2004年12月16日						
温室効果ガスの排出量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	3,751.9 トン	3,627.7 トン	3,454.7 トン	3,332.1 トン	-7.5 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	3,751.9 トン	3,627.7 トン	3,454.7 トン	3,332.1 トン	-7.5 パーセント	
実績に対する自己評価		23年度から25年度では生産高の増減があったが、CO2削減対策の実施により、計画以上の実績を上げた。特に、24年度、25年度と重油ボイラーの都市ガス化、一部空調機のガスヒートポンプ化により大きな効果が得られた。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (生産金額[千円])	5.46	4.93	5.32	4.96	-7.14 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
実績に対する自己評価		23年度から25年度では原単位の変動はあったが、計画以上の効果が得られた。					
重点的に実施する取組の実施状況		基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考	
		39.0 パーセント	46.0 パーセント	78.0 パーセント	107.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(23)年度	空調機の更新、コンプレッサーの更新（インバーター化）、機械停止時の電源OFF、照明の消灯・ランプの引き替え等の対策を実施。					
	(24)年度	ボイラー・空調のガス化第一期工事の実施。空調機の更新。第3工場屋根の遮熱塗装等を実施。					
	(25)年度	ボイラー・空調のガス化第二期工事の実施。空調機の更新。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容 私有自動車の通勤を許可制としている（臨時の場合も同等）。 上記の措置を実施した結果に対する自己評価 通勤労働災害発生要因の防止と公共交通機関での通勤を促す効果にある程度期待できる。						
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	トン	トン	トン			
合 計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	電力供給量の逼迫に対する節電の協力（夏、冬）。廃棄物排出量削減活動の取り組み。ライトダウンキャンペーン参加。アイドリングストップの実施。						
特記事項	平成25年10月26日付で、「株式会社ツバキエマソン」から「株式会社ツバキE&M」（読み ツバキイーアンドエム）に社名が変更になりました。						

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。
 5 「重点的に実施する取組の実施状況」とは、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施した取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。